

令和4年度第3回広島県肝炎対策協議会議事録

1 日時

令和5年2月22日（水） 19:00～20:30

2 場所（会議方法）

広島県庁北館2階第1会議室（w e b参加及び現地参加の併用）

3 出席委員（広島県肝炎対策協議会委員）

田中 純子委員 （広島大学大学院疫学・疾病制御学教授）【委員長】

中西 敏夫委員 （一般社団法人広島県医師会常任理事）

三宅 規之委員 （一般社団法人広島県医師会常任理事）

相方 浩委員 （県立広島病院部長）

柘植 雅貴委員 （広島大学病院診療講師）

吉川 正哉委員 （医療法人社団吉川医院）

上田 久仁子委員 （広島市保健所）

内藤 雅夫委員※ （呉市保健所）

（※大下佳弘委員の代理出席）

木下 栄作委員 （広島県健康福祉局長）

福田 光委員 （広島県保健所長会会長）

岡馬 重充委員 （広島肝友会代表）

石田 彰子委員 （備後肝友会会长）

高野 和彦委員 （全国B型肝炎訴訟広島原告団役員）

熊谷 隆良委員 （全国健康保険協会広島支部総務部長）

武生 英一郎委員 （一般財団法人広島県環境保健協会健康クリニック診療所）

4 議事

（1）協議事項

第4次広島県肝炎対策計画（案）について

（2）報告事項

ア 健康管理手帳の改訂について

イ 第3次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況について

ウ 令和5年度の肝炎対策に係る事業（案）について

5 担当部署

広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ

T E L 082-513-3078（ダイヤルイン）

6 会議の概要

(1) 協議事項

第4次広島県肝炎対策計画（案）について

（事務局）（資料1について説明）

（委員長） ありがとうございました。前回の肝炎対策協議会で委員の皆さんから頂いた意見を反映し、パブリックコメント、その他の意見をまとめて頂きました。また、計画の概要版も作成しています。そちらについても意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

（福田委員） 保健所長の福田です。資料1－3の「その他のご意見」とはどこから出てきたご意見でしょうか。パブリックコメントではないのでしょうか。

（事務局） その他のご意見というはパブリックコメントではなく、協議会委員の先生への事前説明時にいただいたご意見です。

（福田委員） わかりました。「その他のご意見」は尤もな意見だと思いますが、その対応案に書いてある肝がんの死亡理由についての分析というのは、事務局で対応可能でしょうか。これは全国ではなく、広島県の数値を見るということですね。

（委員長） 福田委員がおっしゃるように、なかなか難しいと思います。ただ、厚生労働省の研究班で肝がんの成因の内訳を調査していたことがあります。当時は全国についてでしたが、広島県についても、調査方法に課題はありますが、一定の方法で、経年的に経過が見るようなことが出来ると思っております。もちろん、広島県独自で、肝がんによる死因がウイルス性かどうかを確認するには、死亡届け出書から調査をする方法もありますが、骨のいる作業になると思います。

（福田委員） わかりました。この対応案は何らかの形で公表されますか。「このような意見をいただいて、このような対応をします。」と公表する場合、対応できるかが心配です。

（委員長） わかりました。それでは、事務局の方で実現性も含め、表現の仕方を検討してください。他に御意見はありませんか。

（岡馬委員） 広島肝友会の岡馬です。概要版の使い方について教えてください。

概要版はPDFか何かでホームページに掲載されるということで、概要版を（紙媒体などの）パンフレットに作るとかそういうことではないっていうことでしょうか。

（事務局） 紙媒体の作成とホームページへの掲載のどちらも行う予定です。

（岡馬委員） わかりました。

（柘植委員） 広島大学の柘植です。細かい点ですが、対応案の2つ目の御意見のところですけど、これまで「肝炎ウイルス」と記載していますが、こちらの項目だけ「5種類のウイルス」と記載されているのが気になったので、肝炎ウイルスと記載した方が良いと思います。

（事務局） ありがとうございます。修正させて頂きます。

（委員長） 広島市の上田委員はいかがでしょうか。

（上田委員） 特に意見はありません。

（事務局） 事務局の方で今回頂いた意見を計画に反映し、概要版と合わせて作成することでおろしいでしょうか。

（各委員） （異議なし）

(2) 報告事項

ア 健康管理手帳の改訂について

(事務局) (資料2について説明)

(委員長) ありがとうございました。追加・改訂された項目やフォローアップシステム等の難しい事業の図・イラストも改善されて、わかりやすくなっていると思います。制度については、検査から治療中、治療後と時系列に記載されていてわかりやすくなっていますが、非常に整理が出来ていると思います。

肝炎ウイルスの感染がわかった方や病院へ通院中の方を対象に配布するということなので、肝炎ウイルスへの感染が分かった際や制度を今から受けたいと思う人が活用できると思います。患者団体から頂いた意見を反映して制作しているということですけども、また新たに意見がある方や委員の先生からも忌憚のない意見をいただければと思います。

(相方委員) 県立広島病院の相方です。(手帳の内容について) 非常にすばらしい内容だと思います。ただ、1点確認いただきたい内容があります。4項目のタイトルを「非アルコール性脂肪性肝炎」と記載していますが、正しくは「非アルコール性脂肪肝炎」だと思います。本文中の記載も同様の誤りがあるので、確認された方が良いかと思います。細かいですが、重要な箇所になりますので、ご確認をお願いします。

(事務局) 表記内容について、確認します。

(柘植委員) NASHが脂肪肝炎で、NAFLDが脂肪性肝疾患になります。

そこらが曖昧になっていると思います。

(事務局) ありがとうございます。修正させていただきます。

(高野委員) B型肝炎訴訟広島原告団の高野です。相談窓口のところに治療と仕事の両立について、紹介されていますが、ハローワーク広島東が、治療と仕事の両立の支援について、相談業務を行っていたと思います。當時ではないかもしれませんので、また次の改定の時にでも確認し追加頂ければと思います。

もう1点あります。内容がとても充実していて本当に使い勝手がいいし、私はこれまでの手帳もボロボロになるまで使っています。ただ、資料2-1の配布予定先ですが、ひろしま肝疾患コーディネーターの方にとっても役に立つ冊子になると思いますので、是非ともコーディネーターの方にも配布いただきたいと思いました。それと、患者は市町や保健所などによく行きますので、できるだけその辺りにもたくさん部数を配布していただき、必要な人に手に取ってもらえるように、広報と併せてよろしくお願ひしたいと思います。

(委員長) 制度案内をする際にコーディネーターの方に使用して頂きたいと考えています。部数が足りないようなら、増刷も検討して活用して頂きたいと考えております。

(事務局) ありがとうございます。コーディネーターの皆さんにも配布予定だったので、資料2-1に追加したいと思います。

(福田委員) 今回の改定で追加されたNASHについて先ほどから話があったことなんですが、NASHの項目を追加した趣旨について教えてください。この健康管理手帳はウイルス性肝炎の患者さんに配られるため、NASHの患者さんやそれ以外の肝炎の方には配られないのでしょうか。

(事務局) 肝炎ウイルス検査で陽性と診断された方やウイルス治療を開始された方が対象になるので、脂肪性肝炎の方にお配りするというものではございません。また、脂肪肝を項目として追加した理由は、ウイルス性肝炎の患者さんで脂肪肝を併発している方が現在多くおられると思いますので、ウイルス性肝炎だけではなく、脂肪肝についても知識を持っていただきたいと考えたためです。

また、コーディネーターの方にもこの項目についてもご存知いただけたら良いと考えましたので追加しました。

- (福田委員) わかりました。追加することは良いことだと思います。前回の会議でも申し上げたと思いますが、B型C型のウイルス性肝炎だけを肝炎対策で扱うことが気になっていたので、こういうウイルスとは何の関係もない肝炎についても、県が啓発などを行うことは非常に良いことだと思います。その方向でやっていただければと思います。あと、細かいことかもしれません、日常生活の注意点というところは今回改訂していないのでしょうか。
- (事務局) 改訂していません。
- (福田委員) NASHは生活習慣病なので、まさに日常生活で様々なことに気をつけてもらわないといけない疾患です。ウイルス性肝炎についていくら啓発活動をしても、生活習慣が悪いとNASHになって肝がんにつながってしまうので、今後の話ですが、ウイルス性肝炎以外の肝炎についても施策の目を向けていただければと思います。よろしくお願ひします。
- (委員長) はい。ありがとうございました。
- (岡馬委員) 患者団体も今、医療イベントで、NASHの周知に力を入れています。脂肪肝そのものが、B型C型の患者の中で結構増えているという背景もあるので、イベントをやると、問い合わせが患者会にあります。それについて、運動療法や食事療法であるとか、そのような内容を講演の中に入れて、周知する形を広島肝友会として取り組みをしています。今回手帳にも脂肪肝について記載いただき、今後もいろんな形で普及啓発できればありがたい、一緒にやっていけるかなと思いました。
- (中西委員) 広島県医師会の中西です。B型もC型も抗ウイルス療法をしっかりとし、B型で言えば今HBV-DNA定量が陰性なのに肝機能が悪くなっている人がいます。そういう人をエコー検査してみると、脂肪肝になっているということもありますし、C型肝炎ウイルス患者も定期的に検査をして、ウイルスは陰性なのに肝機能は悪化しているという人も結構おられるので、こういう項目立ては非常に良いと思っております。
- (事務局) ありがとうございました。頂いた意見を反映しながら作成を進めたいと思います。
- (高野委員) 福山市居住の原告の事例ですが、保健所に行ったときに窓口に健康管理手帳があるかどうかを聞いたところ、ないと言われたそうです。保健所の方は、健康管理手帳そのものの存在も、あまりご存知なかったような印象を受けたので、周知をしっかりと行っていただくとともに、健康管理手帳を常時置くなど、案内ができるように体制を整えていただきたいです。
- (高野委員) 先ほども申し上げたとおり、この健康管理手帳というのは、全国的に見ても本当に優れた内容で、他県よりも内容も充実しており、ボリュームもありますので、肝炎患者にとっては、日常的にこれが手元にあれば本当に良いと思います。そういうことを念頭に県から配布していただきたいです。配布が終わったらそれで終わりということではなく、継続して提供できるような体制で行っていただきたいと思いました。
- (事務局) フォローアップシステムの登録者への保健指導の徹底を新しい計画の取組として挙げており、この中の手帳の活用など、今後より一層活用いただけるよう取り組んでまいります。本年度3000部で来年度も3000部発注できるように予算立てをしているので、患者さんの手元に行き届くようしっかりと取り組んでいこうと思います。引き続きよろしくお願ひします。
- また、手帳がボロボロにならっている場合には新しい手帳も配布できますので、ぜひご要望いただければと思います。
- (福田委員) 福山市の話が出たのでちょっと確認したいのですが、この健康管理手帳は福山市の保健所にも配られていますか。
- (事務局) 県の保健所だけではなく、市町に送付しています。

- (福田委員) 市町に送付しており、市の保健所には送ってはいないのでしょうか。
- (事務局) 保健所宛ては県の保健所だけです。
- (福田委員) 市役所宛に送ったものが市の保健所に届くとは限りません。健康管理手帳にも窓口は県の保健所しか記載がなく、各市の保健所の電話番号は記載がないので、福山市の保健所の人がこの手帳のことを知らなくても仕方ない気がします。ですので、今後は市の保健所にも周知頂ければと思います。
- (事務局) 肝炎ウイルス検査の結果説明の時に、この健康管理手帳の活用をお願いしているため市町の肝炎対策担当課にも手帳を送っているはずですが、手帳の作成時などにはもしかしたら行き届いていない可能性もあります。送り先などをしつかり検討し配布しようと思います。ご意見ありがとうございました。
- (武生委員) 一般財団法人広島県環境保健協会健康クリニック診療所の武生です。3人に1人ぐらいは脂肪肝であり、罹患する人数が多いのですが、それに対する重症感がないように思います。肝がんによる死亡理由でウイルス性以外が増えていることを周知することが定期検査受診への動機付けになるのかと思います。
- (委員長) わかりました。県からも引き続き、情報提供していきたいと思います。ありがとうございました。

イ 第3次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況について

(事務局) (資料3について説明)

(委員長) ご報告ありがとうございました。肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数が多いことは素晴らしいですね。他県でも、なかなかする申請することが難しいと声が上がっている状況です。広島県では肝臓専門医の先生をはじめ医療機関の皆様、コーディネーターの皆様が頑張っていると考えております。ご意見はありますか。

(吉川委員) 吉川医院の吉川です。肝疾患コーディネーターの部分ですが、養成講座で沢山の方がコーディネーターになられていますが、実際活動のところはいかがでしょうか。

(事務局) 県でコーディネーターの活動状況を確認しております。この場ですぐに明確な数字をお示しできないのですが、今年度継続研修を受講したコーディネーターのおよそ半分が何かしらの活動を実施しています。活動実施率が高くなっています。令和5年度にはコーディネーターの活動内容を発表したり、交流する場を設けたりしたいと計画しています。

(吉川委員) たくさんのコーディネーターがいるので、模範的な活動内容を共有していく良いと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(委員長) コーディネーターの養成人数1位は他県ですが、広島県の養成人数は多いですし、養成後のフォローアップとして広島県は継続研修を実施していることが特徴で、今回の継続研修は患者講義を行ったことが特徴的でした。今後の取組については、いただいた意見を参考に実施していければと思います。肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数が多い理由についてもコーディネーターが一役買っていると思います。そのような活動内容に対して評価ができると良いですね。

(高野委員) 重度肝硬変の間が医療費の助成制度について広島県の助成件数が全国1位ということ、B型肝炎訴訟広島原告団の会議でも話題になり、「なぜ広島はこんなに数字が高いのか」と聞かれました。拠点病院、行政、コーディネーターが一体となって、取り組んだ成果だとお答えをしましたが、もしどのように連携して患者を拾い上げ、医療費助成に結びつけるために取り組んだのか、具体例を把握していれば教えて欲しいです。

(相方委員) コーディネーターやクラークさんなどの院内連携を何年も前から、広島肝疾患の専門医の先生が行ってこられたのが、数字に繋がっていると思います。広島県はそれらの体制構築を早期に実施しています。

(委員長) 他県の課題を県から聞き、その課題を受けて広島県では何が良かったのか情報共有ができたら良いと思います。良い事例は伸ばして、他の事業に繋げていけたらと思います

(事務局) 参加者証の申請件数は拠点病院にかかっている患者さんの申請件数が多いです。なので、拠点病院の事例を他の病院へ共有することで広島県の申請件数が更に増えると思います。また、制度の開始当初に、医事課の方が患者さんの情報を抽出して、対象者をピックアップし、患者さんに説明をしたという医療機関が幾つかありました。この制度は、高額療養費算定額を超えた月数を確認する事務的な部分がありますので、事務の協力は大きなポイントです。広島県が制度設立当初から全国と比較して申請者が多かった理由のひとつが事務の方を含めた医療機関内での連携であると考えられます。

ウ 令和5年度の肝炎対策に係る事業（案）について

(事務局) (資料4について説明)

(委員長) 予算の減額はありましたか、実績に応じて対応したものであり、今年度より助成件数が増えても対応できる額を予算立てしているということですね。それでは、なにか質問がありますか。

(各委員) (質疑なし)

全体を通して

(委員長) それでは、全体を通して何か意見はありますでしょうか。三宅委員いかがでしょうか。

(三宅委員) 広島県医師会の三宅です。異議はありません。

(委員長) 熊谷委員はいかがでしょうか。

(熊谷委員) 協会けんぽ広島支部の熊谷です。保険者としては健康経営と生活習慣の箇所に大きく関わりますが、そういうところも次期計画に盛り込まれていましたし、ウイルス性だけではなく脂肪肝にも今後課題があるとわかりました。保険者としても注視したいと思います。

(石田委員) 備後肝友会の石田です。制度の内容がわかりやすくなつた健康手帳を早く見たいと思います。先ほど言わされたように、陽性とわかった時や治療の時期によって、自分はどんな助成を申請できるか詳しく載っているのはすごくいいことだと思います。また、病院の事務をされる方が詳しく、患者さんに説明されて、全国と比較しても、広島県の取組は良いということでしたが、これを徹底していただきたいと思います。同じ検査を受けても医療費助成の対象になるときとならないときがあるので、医療費助成の格差がないようにしていただきたいとお願いしたいと思います。

(事務局) B型肝炎訴訟広島原告団高野委員より資料提供がありましたので、ご報告です。埼玉県の原告団の方が作成されたリストについてです。市町毎に病院が対応できることなどをまとめた一覧となっています。広島県でも、肝炎の医療費助成やコーディネーターの把握ができておりますので、広島県版を公開したいと思います。

(委員長) リストはホームページに掲載するのでしょうか。既に肝臓専門医一覧のリストは掲載されているかと思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 肝臓専門医だけ、コーディネーターだけのリストはありますがそれらを一つにまとめたものはまだ作成したことがありません。ただ、広島県の場合、紙媒体で作成すると医療機関の件数が多く、ページ数が多いまたは文字が小さくなりますので、電子媒体での作成を計画しています。

(委員長) わかりました。それでは、他に質疑はないようなので今回の協議会を終了します。